



あらゆる暴力の根絶を基本とした
安心づくり

基本目標 V

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

主要施策14 あらゆる暴力の根絶

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題への対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<女性の人権を守る法律・制度の周知徹底> >配偶者からの暴力防止法、ストーカー規制法等の学習機会の提供をします	講座等の開催がコロナ禍において出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍においても学習機会を設ける工夫を考える。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	講座や講演会等を行うことにより、女性の人権を守る法律や制度の周知を図ります。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化> >性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。	コロナ禍において具体的な取り組みが出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍においてもできる取り組みを検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	講座や講演会等の開催については工夫し、性犯罪や性暴力の根絶に関して理解を促進します。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化> >性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。	各地域でのほり旗の設置を行うなど啓発に努めた。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により啓発イベントが軒並み中止となり、それに代わる啓発方法を検討する必要があったが、特に代わりの啓発を行うことがなかった。 イベントを行わない啓発方法の仕方を検討する。	啓発イベントは軒並み中止。広報車による啓発は前年と同様に行ったが、それ以外は中止の措置をしたのみにとどまった。	関係機関と協力して、性犯罪を含む街頭犯罪の防止に向けた地域安全運動(年3回)及び地域安全大会(年1回)を実施するとともに、各地域でのほり旗の設置を行うなど啓発に努める。	生活福祉課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<セクシュアル・ハラスメント防止の促進> >企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	研修会の助成制度の周知と関係機関からの啓発冊子の配布などを通じ、事業所への男女参画を阻害する暴力根絶の啓発推進と情報提供に努めている。	引き続き情報提供に啓発に努めた。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<セクシュアル・ハラスメント防止の促進> >企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。	市長以下幹部職員に対し、職場における様々なハラスメントを防止するために「ハラスメント防止研修」を実施した。 *「ハラスメント防止研修」13名参加	1、計画を大幅に上回る	継続的な研修や、定期的に注意喚起を実施することで、職員のハラスメント防止に繋げる必要がある。	職員に対し、ハラスメント防止について研修等を行い、職場環境改善につなげている。	職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施する。また、ハラスメント防止要綱についても周知徹底する。	人事課

V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	女性相談(面接)や電話相談、DV相談を通じ、必要に応じて他機関と連携を図っています。	女性相談(面接)の実施 ▽毎月 第1金曜日13:00~16:00 第2火曜日17:00~20:00 第4金曜日10:00~13:00 2年度の相談件数 91件 【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く)10:00~12:00、13:00~15:00 2年度の相談件数 31件	3、計画どおり	性暴力については、必要に応じてSACHICOなど、他機関と連携を図るよう努めているが、今年度は0件であった。	引き続き情報提供に啓発に努めた。	女性相談(面接)、女性のための電話相談及び「性暴力救援センター・大阪(SACHICO)」など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努める。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などの連携の強化＞ 各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV防止連絡会議代表者会議の開催については、コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施。しかし、DV事案が発生した場合、案件ごとに個別に情報共有を図った。	4、計画をやや下回る	コロナ禍においてもできる取り組みを検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	配偶者からの暴力防止連絡会議を行い、連携を深める。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などの連携の強化＞ 各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	相談員間の情報交換等により、関係機関と連携して、相談体制の強化を図った。	3、計画どおり	課題の整理を実施して、関係機関との連携が強化されている。	相談員同士の情報交換の機会を提供した。	今後も引き続き、相談員間の情報交換等により、関係機関と連携して、相談体制の強化を図る。	生活福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などの連携の強化＞ 各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	3、計画どおり	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	事例について、ケース会議を行い、問題の共有を図るとともに、各機関の役割を確認する等をおこなった。	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携を図る。	長寿社会推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などの連携の強化＞ 各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	新型コロナウイルス感染症対策により、相談支援員の連絡会議等の開催は頻繁にはできなかったが、相談支援事業所を中心に、SNSなどのツールを活用して、各相談支援機関等との情報共有を行った。	3、計画どおり	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、SNSなども活用して、情報共有を実施した。 今後も連携が難しい状況においては、新たな様々な手段を検討した上で、連携を図ります。	SNSなどのツールを活用して、情報共有に努めた。	泉南市自立支援協議会において、相談支援事業所を中心に情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を図ります。	障害福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などの連携の強化＞ 各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。	3、計画どおり	DV事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施することができた。	関係機関とタイムリーに連携し必要な支援につなげた。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行います。	保健推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などの連携の強化＞ 各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	研修会に参加するなど相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の強化を図った。	3、計画どおり	研修に参加し、資質の向上を図るとともに、相談体制の充実を図った。	定期的な研修のほか、通時、必要な研修に参加して資質の向上に努め、相談体制の強化を図った。	研修会に参加するなど、専門的な知識の取得など、資質向上に努めるとともに、関係機関と連携して相談体制の強化を図る。	家庭支援課 (子ども給付係)

V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<p>くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上>民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。</p>	<p>相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催。</p> <p>▽第1回「コミュニケーション障害」(24名参加) ▽第2回「障害授与について」(26名参加)</p>	3、計画どおり	<p>左記の講座の募集にあたっては、地域団体や関係団体に所属する者など広く市民を対象を広げて実施しており、さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上を図っている。</p>	<p>コロナ禍のため、十分な感染予防を行った。</p>	<p>相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催します。</p>	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<p>くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上>民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めました。</p>	3、計画どおり	<p>所管団体等への情報提供を行うことで、さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上につながった。</p>	<p>所管団体等への情報提供を行った。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めます。</p>	政策推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<p>くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上>民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。</p>	<p>DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図った。</p>	4、計画をやや下回る	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、DV被害等に関する研修会等は中止となり、相談員等の資質の向上が図れなかった。</p>	<p>啓発資料の配布を行った。</p>	<p>今後も引き続き、DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図る。</p>	生活福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<p>くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上>民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。</p>	<p>各種研修への参加、情報提供等を実施。</p>	4、計画をやや下回る	<p>各種研修への参加、情報提供等を実施。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、研修会等の実施ができなかった</p>	<p>各種研修への参加、関係団体への情報提供に努める。</p>	長寿社会推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<p>くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上>民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。</p>	<p>各種研修への参加、情報提供に努めた。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策により、研修会等はほぼ中止となった。</p>	4、計画をやや下回る	<p>各種研修会が、未開催、中止が多く、その中でもWEB研修の案内など、いくつかの研修について、情報提供を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策により、ほぼ研修会等が開催されず。</p>	<p>相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報共有を図り、必要に応じて関係者に対する研修を実施します。</p>	障害福祉課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<p>く児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い様々なイベント、講座の自粛、中止が行われる中、取組を減少させざるを得なかった。</p>	4、計画をやや下回る	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止配慮した取組への対応方法。これについては各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止新たな生活様式に則した取り組み方法の確立の検討を行った。</p>	<p>引き続き、新たな生活様式に則した取組方法の確立を探る。</p>	生涯学習課

V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもを守る地域ネットワークでは、関係機関との連携及び児童虐待防止の理解を深めるため、各部会での研修や市民への啓発を行った。	3、計画どおり	啓発研修や実務者研修を実施した。	コロナ感染防止のため、市民啓発は対面をせずに行った	子どもを守る地域ネットワークにおいて、関係機関との強化を図る。	家庭支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	関係機関と連携し、防止啓発に努めた。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関への十分な啓発はできていない。	新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関への十分な啓発はできていない。	今後も引き続き、関係機関と連携し、防止啓発に努める。	生活福祉課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、定期的に課内会議を設け、関係機関に情報提供を行った。	3、計画どおり	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施することができた。	リスクの高い家庭を全把握し、支援につなげた。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、課内で定期的に会議を設け、関係機関に情報提供を行う。	保健推進課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	講座等による啓発が、コロナウイルス感染拡大防止により実施出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍においてもできる取り組みを検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	講座や講演会等を通じ、配偶者への暴力や子どもへの暴力等、あらゆる暴力の根絶の啓発を実施します。	人権推進課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システム強化について、ヒアリング等にて確認した。	3、計画どおり	子どもが相談したいと思える窓口となるように、「子どもの権利」の視点から子どもの話を聴く体制づくりが必要。	・各学校園において、子どもの相談窓口を設置し、年に1～数回周知していることを、ヒアリングにて確認。 ・大阪府教育センター等から配布される相談窓口のカードを、各学校園を通して子どもたちに配布。	子どもの相談窓口の現状と課題を把握し、子どもが相談したいと思える窓口の体制について検討する。	人権国際教育課

基本目標V あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

主要施策15 DV防止計画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	2年度進捗実績	2年度進捗度	2年度の成果・課題・対応等	2年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか	3年度実施計画	担当課
V	15	(1)	DV被害の防止	<地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努めた。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会が中止となり、関係機関への十分な啓発はできていない。	関係団体に対し、研修会の案内チラシを配布したが、研修会が中止となった。	今後も引き続き、関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努める。	生活福祉課
V	15	(1)	DV被害の防止	<早期発見のための通報体制の整備>配偶者からの暴力に関する相談窓口などを記載したDV相談窓口一覧カードを作成します。	講座等による啓発が、コロナウイルス感染拡大防止により実施出来なかった。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍においてもできる取り組みを検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	講座や講演会等を通じ、地域において福祉活動に取り組んでいる方へ、DVに関する啓発を図ります。	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	<地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	泉南市DV被害者相談マニュアルを作成し、庁内に配布のうえ、庁内LAN(グループウェア)を活用し、当該マニュアルをデータ化した物を、各職員が閲覧できる体制を整えている。	3、計画どおり	DV被害者相談マニュアルを作成し、その都度医療・福祉関係者等からの問い合わせに関して、DVIに関する知識やDV被害者への対応等について情報の共有を図っている。	医療・福祉関係者等との連携を図れるよう努めた。	泉南市DV被害者相談マニュアルを活用します。	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	<地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	各種研修への参加、情報提供等を実施。	4、計画をやや下回る	地域で行われる会議等に参加し、情報の共有等を行った。	新型コロナウイルスの影響により、研修会等の実施ができなかった	各種研修への参加、情報提供等を実施する。	長寿社会推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	<地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換に取り組んだ。	3、計画どおり	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換に取り組んだ。	今年度は、研修会への参加は難しい状況ではあったが、相談支援事業所を中心に連携強化に努めた。	泉南市自立支援協議会において、虐待やDV被害等に関する研修会への参加を、関係団体等に対し、働きかけるとともに、相互の連携強化に努めます。	障害福祉課
V	15	(1)	DV被害の防止	<医療・福祉関係者などへの啓発の徹底>DVIに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	泉南市DV被害者相談マニュアルを作成し、庁内に配布のうえ、庁内LAN(グループウェア)を活用し、当該マニュアルをデータ化した物を、各職員が閲覧できる体制を整えている。	3、計画どおり	DV被害者相談マニュアルを作成し、その都度医療・福祉関係者等からの問い合わせに関して、DVIに関する知識やDV被害者への対応等について情報の共有を図っている。	医療・福祉関係者等との連携を図れるよう努めた。	泉南市DV被害者相談マニュアルを活用します。	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	<医療・福祉関係者などへの啓発の徹底>DVIに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	DV相談・女性のための相談等掲載のパフレットを窓口に設置し、また健診受診者に配布。	3、計画どおり	窓口の整備をし、相談等のパンフレットを、見やすく配置することができた。	窓口の整備をし、相談等のパンフレットを、見やすく配置した。	被害者のプライバシーへの配慮をしながら、必要な支援を行う。 窓口等にDVのパフレット等を設置し、DVの普及啓発を促進する。	保健推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<関係機関との連携強化>予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	DV防止連絡会議代表者会議を開催については、コロナウイルス感染拡大防止ため未開催。	5、計画を大幅に下回る	コロナ禍での連携強化を検討する。	コロナ禍のため、十分な対応が出来なかった。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議を開催し、連携を密接にします。	人権推進課

V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努めた。	3、計画どおり	令和2年度＜成果＞ ・申出期間内において、現状把握徹底。関係部署と連携して、住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努めた。 ・「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」関係部署との連携・泉南市の実態把握。 ・申出期間経過者に対して、書類送付し申出勧奨を徹底した。 令和2年度＜課題＞ ・申出者からの「住民基本台帳事務における支援措置」への重要性認識が薄い。制度説明周知徹底していきたい。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努める。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努める。	市民課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は216件ありました。	3、計画どおり	弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は216件ありました。	初期段階における被害者支援のため、弁護士による専門的相談を行う必要がある。	弁護士による法律相談を月3～2回、年間34回実施の予定です。	産業観光課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	書類の送付先変更の申出を1件受理。	3、計画どおり	関係各課と連携の上、被害者の事情を考慮して迅速に対応した。	被害者の事情を把握し、柔軟な対応をすることを職員間で確認した。	DVについての理解を深め、関係各課との連携を行い、今後も引き続き適切な保険証の交付等に努める。	保険年金課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	泉南市配偶者からの暴力防止会議に基づき、各機関と連携、情報交換、情報共有を図った。 また、DV事業が発生した都度、案件ごとに個別に情報提供、連携を図った。	3、計画どおり	各機関との情報連携を図り、今後も連携の取りやすい体制の整備に努めた。	各機関と情報連携をすることで、詳しい情報を得ることができ、より適切な支援ができた。	泉南市配偶者暴力防止会議に基づき、各機関と連携、情報交換、情報共有を図る。DV案件が発生した都度、個別に情報提供、連携を図っていく。	家庭支援課 (子ども給付係)
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係部署との連携強化に努めた	3、計画どおり	関係部署との情報共有等に努め、被害者の一時保護から自立支援を行った。	警察や包括支援センター等から通報が入り次第、避難先の確保を行い、一時保護、他市への避難等必要な支援を関係機関とともに行った	関係部署との連携強化に努める。	長寿社会推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議の構成機関として、関係各課との連携を図った。	3、計画どおり	関係各課と情報共有を行い継続的な連携をすすめることができた。	連絡会議は未開催。	DV被害者である障害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために関係各課、機関との連携を図ります。	障害福祉課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	コロナウイルス感染症のため会議は中止となった。	5、計画を大幅に下回る	コロナウイルス感染症のため会議は中止となった。	コロナウイルス感染症のため会議は中止となった。	会議に出席し、連携の強化に努める。	保健推進課

V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	DV防止連絡会議代表者会議を開催し、各関係機関と情報交換、情報共有を図った。また、DV事案が発生した都度、案件ごとに個別に情報共有を図った。	4、計画をやや下回る	新型コロナウイルス感染症の影響により、DV防止連絡会議を開催できなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、DV防止連絡会議を開催できなかった。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議を開催し、連携を密接にします。	生活福祉課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たしました。	3、計画どおり	対応方に配慮を要するケースについて、学校園や関係機関と連携をとり対応した。	家庭児童相談所や子ども家庭センターと連携を十分に図った。	引き続き、予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たしていきます。	指導課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実した。	3、計画どおり	地域包括支援センターとの連携による相談を実施。	警察や包括支援センター等から通報が入り次第、避難先の確保を行い、一時保護、他市への避難等必要な支援を関係機関とともに図った	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実する。	長寿社会推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実した。	3、計画どおり	地域包括支援センターとの連携による相談を実施。	個別事例により、地域包括支援センターとの連携による支援を実施した。	地域包括支援センターとの連携により、相談体制を充実します。	障害福祉課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	女性相談（面接）の実施 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日17:00～20:00 第4金曜日10:00～13:00 2年度の相談件数 91件 女性のための電話相談 ▽毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く） 10:00～12:00、13:00～15:00 2年度の相談件数 25件 市役所1階女子トイレおよび公民館、図書館に相談窓口の案内カードを設置した。 DV被害者相談マニュアルを庁内LAN上で情報共有し、活用を促進した。	3、計画どおり	相談窓口案内カードを設置することにより、女性相談、女性のための電話相談の周知を図った。また、マニュアル等の活用を促進することで連携の強化に努めた。	相談窓口案内カードを設置することにより、女性相談、女性のための電話相談の周知を図った。また、マニュアル等の活用を促進することで連携の強化に努めた。	女性相談、女性のための電話相談実施、周知のための啓発実施を行う。庁内窓口担当者に対し、DV被害者相談マニュアルの活用を進めよう。	人権推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜被害者の安全確保の徹底＞場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続きに関する情報提供を行います。	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携し、適切な保護を行った。 一時保護件数3件。	3、計画どおり	大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターや民間シェルター等と連携する際には、被害者安全確保の徹底に努めた。	迅速な対応に努めた。	大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターや民間シェルター等と連携し、適切な保護の実施に努めます。	人権推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜被害者の安全確保の徹底＞場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続きに関する情報提供を行います。	高齢者虐待対応に基づく一時保護を実施。	3、計画どおり	地域包括支援センター、警察等との連携し高齢者の安全を図る。	地域包括支援センター、警察等との連携により一時保護を実施。	高齢者虐待対応に基づく一時保護を継続して実施する。	長寿社会推進課

V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	生活基盤を整えるための支援>ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は233件でした。また、泉南市事業所人権推進連絡会実務者会議を対象に自立支援協議会実務者会議を年1回、相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員研修会)に1回参加しました。	3. 計画どおり	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は233件でした。また、泉南市事業所人権推進連絡会実務者会議を対象に自立支援協議会実務者会議を年1回、相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員研修会)に1回参加しました。	専門機関等と連携し、就労相談を実施することで、就労を促し、生活基盤の安定に向けての支援を行う必要があるため。	地域就労支援事業を実施しており、就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	生活基盤を整えるための支援>ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援策、(一社)泉南市人権協会の就労支援策等についての情報を、チラシの配架や個別相談内容に応じて提供しました。	3. 計画どおり	チラシの配架等は、資料が送付されてきた都度、情報提供している。相談については、(一社)泉南市人権協会の総合相談につなぐ等、関係機関と連携している。	情報提供並びに各関係機関との連携に努めた。	マザーズハローワークや庁内就労支援策、(一社)泉南市人権協会の就労支援策についての情報を提供します。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	生活基盤を整えるための支援>女性相談センターや医療機関、警察、市民団体などのさまざまな機関が連携し、中長期にわたる継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくります。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援策、泉南市人権協会の総合相談等についての情報を提供しました。また、一時保護が必要となった時は、生活保護係との連携も取り、被害者の生活基盤を整えるための支援も併せて行いました。	3. 計画どおり	DV相談があった時などは、その都度、他機関と連携し、被害者の生活基盤を整えるための支援に努めている。	迅速な対応に努めた。	マザーズハローワークや庁内就労支援策、泉南市人権協会の総合相談等についての情報を提供します。また、被害者の生活基盤を整えるため、他機関との連携を推進します。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	生活基盤を整えるための支援>子どもへの支援について適切な情報提供をします。	子どもへの支援について適切な情報提供をしました。	3. 計画どおり	子ども支援についての必要な情報など提供について、関係部局、機関と適切に行うことができました。	家庭児童相談所や子ども家庭センターと連携を十分に図った。	引き続き、子どもへの支援について適切な情報提供をします。	指導課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	生活基盤を整えるための支援>保育所・認定こども園・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めました。	3. 計画どおり	学校園と連携し、保護者への情報提供について引き続き、円滑に提供できるよう調整した。	家庭児童相談所や子ども家庭センターと連携を十分に図った上で、情報を密にし、未然防止や早期対応に努めた。	引き続き、幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	指導課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	生活基盤を整えるための支援>保育所・認定こども園・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保した。	3. 計画どおり	感染症対策に係る個人情報の保護及び安全対策に係る情報の発信を行った。	関係機関と情報共有を行い、子どもの安心・安全の確保に努めた。	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保していく。	保育子ども課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	生活基盤を整えるための支援>高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を実施。	4. 計画をやや下回る	高齢者・障害者虐待防止月間である9月に広報にて、相談窓口等の周知啓発を実施。	広報での周知はできなかったが、ポスターの掲示、チラシの配布等を行った。	高齢者・障害者虐待防止月間である9月に広報にて、高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を実施する。	長寿社会推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	生活基盤を整えるための支援>高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知、DV相談機関等に関する情報の提供を実施。	3. 計画どおり	個別事例により、障害者の相談に携わる機関に、DV相談機関等に関する情報の提供を実施。	個別事例により、DV相談機関等との連携による支援を実施。	障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促し、DV相談機関等に関する情報提供及び連携により、支援します。	障害福祉課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	生活基盤を整えるための支援>高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	DV防止連絡会議を開催を予定していたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催。	5. 計画を大幅に下回る	DV防止連絡会議は未開催だったものの、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて意識し、高齢者・障害者への支援に努めている。	コロナ禍においても迅速な対応ができるよう心掛けた。	DV防止連絡会議を開催し、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて確認及び連携に努める。	人権推進課

V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜外国籍住民への支援＞国際交流団体と連携しながら、多言語でDVIに関する情報提供をするためのリーフレットを作成します。	「泉南市 市役所サービスガイドブック」の5か国語翻訳版において「女性相談(面接)」、「女性のための電話相談」の情報を掲載し、情報提供を行っている。	3、計画どおり	日本語を話すことができる、もしくは読むことができる外国人に対する一定の支援は、図ることができる。それができない外国人に対する支援を図っていくことが課題なので、相談スタッフや啓発誌等の多言語化を進めていく必要がある。	外国人への女性相談窓口の強化を検討した。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努める。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜外国籍住民への支援＞国際交流団体と連携しながら、多言語でDVIに関する情報提供をするためのリーフレットを作成します。	外国籍住民への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	3、計画どおり	外国籍住民への支援の一環として、引き続き「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布し、広く情報提供を行いました。	「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」の配架を継続した。	関係課との連携を図りながら、情報提供に努めます。	政策推進課
V	15	(4)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞学校と関係機関の連携のもと、学校での啓発活動を進めます。	中学校においてデートDVについての取組が実施された。	3、計画どおり	学年を決めて毎年啓発を行う必要がある。	ヒアリング時に各学校園へ働きかけた。	学校と関係機関の連携のもと、中学校でのデートDVについての授業を行うなど学校での啓発活動を進める。	人権国際教育課
V	15	(4)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞学校と関係機関の連携のもと、学校での啓発活動を進めます。	人権国際教育課と連携して、大阪府の「教職員向けDV被害者対応マニュアル」を配布するとともに、校内研修等実施の促進を図りました。	3、計画どおり	教職員が研修等を通じて、実態把握と未然防止に努めるとともに、児童生徒から相談しやすい体制や環境を整えることができた。	各学校において、相談窓口を置くとともにその周知、併せて保護者懇談や子どもの観察を行うなど、早期発見や未然防止に努めることができた。	引き続き、DV被害への未然防止に努めるとともに、生じた場合は関係機関と連携を図り、迅速かつ組織的に対応していきます。	指導課
V	15	(4)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞中学生・高校生・大学生を対象にした啓発リーフレットを作成します。	大阪府や他機関が作成したリーフレットの配架を行うなど、啓発を図った。また、相談においては、内容に応じてデートDVに関することを啓発している。	3、計画どおり	大阪府・他機関が作成したリーフレットの配架や、個別相談時においてデートDVに関することを周知することにより、デートDV防止に関する啓発を図った。	リーフレットの配架等により啓発に努めた。	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。また、個別相談においては、適切に周知し啓発を図ります。	人権推進課